

年頭のことば

鹿部村長 棟方 健太郎



村民の皆さま、新年おめでとうございます。

昨年は村政全般にわたり、ひとかたならぬご協力をいただきまことにありがとうございます。

心から深くお礼申し上げます。

さて、年頭にあたり私の胸中に深く去来するもの、それは今日まで村が進めて来た積み重ねて来たいろいろな仕事や計画をいよいよ実現して村発展の基盤をかためる大事な年である。いささかもおくれをとってはならない年である。そしてこれらをなすこととに責任のあることを痛感されるのであります。その大きな課題は産業経済面での大きな二本の柱、「漁

確保に最大の努力をしなければならぬ。

水産加工事業に対する村の配慮施策をする。

海難事故絶滅対策と海をきれいにする運動施策を具体化する。

陸上産業については、大規模草地牧野の開発造成を積極的に進めて畜産の拡大振興を図る。

経営の合理化、近代化の指導が大切であると共に畜産公害の排除対策指導に力を入れる。

観光開発については温泉など天与の資源、既設の遊覧飛行場など活用すると共に緑を維持し、公害のない積極的開発を進めるため村の方針に沿う善意有力な企業の誘致をしてその計画の具体的推進に行政的協力をする。

村が誘致した大和ハウス工業株式会社、東海不動産株式会社などの大規模の開発施設は融雪を待って着工する段階にあります。

又、財団が建設しつつあるリハビリテーションの運営発展、更にはこれに類似するような施設の誘致拡大に努めると共に行政的（債務の負担に

は関係ない）積極的に協力して行きます。

いよいよ「温泉郷しかべ」の積極的な広報宣伝をします。

以上三本の柱の具現は中小商工業者振興の根本的な基盤でもあります。この外、中小企業に対する資金対策についての配慮するがあります。

次に教育関係のけん案につきましまして、先づ小学校の屋内体育館、給食センターを含めて、校舎全体の大規模補修改良を行なう。

さらに便所を改良新設をし、屋外運動場を含めて校地の排水施設工事を行なわなければなりません。中学校は、屋内体育館の改築に手をかけると共に全校舎をコンクリート造に改築いたします。

このことは年次計画をつくり上げて進めなければなりません。

中学校も同じく屋外運動場を含む校地の排水施設工事を行ないます。小中を含めて先住方の住宅新築にとりかかりたいと思います。村営幼稚園につきましてはこれの新設をし、用地はすでに取得済みであります。

社会福祉については、ねた

きり老人のお世話、老人の医療費無料化の拡大、乳幼児の医療無料化を行ないます。

これまでに大雨出水などで被害を受けました地域に必要な工事を行ない災害に対処いたします。

以上、ごく要点だけかかげましたが限られた村財政の運営を円滑にし、国、道の援助制度を十分に活用して「福祉優先、近代的な漁業と水産加工の村。みどりの牧野と環境のきれいな村、健康な温泉郷、生産の場と働らく場を拡げ、若者が夢と希望の持てる郷土鹿部をつくりあげる」ことを目ざして邁進しなければならぬ年です。深くそう思われるのであります。皆さまがたのお仕事の発展とご一家の健康、ご多幸を心からお祈り申し上げます。

さつといたします。



村民の皆様、新年あけましておめでとございます。

皆様には、日ごろ村政伸展のため格別のご協力を賜り、おかげ様で村の建設が着々と進められておりますことは、まことにご同慶にたえないところであります。

昨年の漁業は手放しで喜べる豊漁の年ではなかったようでありましたが希望ある新年を迎えられたことと、心からおよろこび申上げる次第であります。

さて昨年は国全体としては田中新内閣が誕生して「日本列島改造」という大きな政治スローガンが掲げ、政治の流れを大きく転換させようとしておりますが、さて皆様の日常生活に最も身近な村政の問題点と現状はどうなっているかは、いちいち説明するまでもありませんが、皆様の要望事項は山積しており、日頃、村議会において議論され解消に努力しております。特に要望の多い社会福祉の充実、公共施設の整備、公害、交通等民生の安定向上に集中しております。

社会の変化に伴って、皆様の要

望事項も多種多様におよび、これにこたえる村財政には限度があり、現状の財源では、ただちにこれにおこたえできかねているのが当村だけではなく、各地方団体の実状であります。

年頭にあたって

鹿部村議会議長 林 馬 吉

その外船揚場の整備、養殖事業拡大等積極的に協力してゆきたい。観光開発事業については、遊覧飛行場の積極的な運営、リハビリテーションの早期開設、当村に立地した公害のない企業誘致を積極的に推進してゆきたい。

社会福祉問題については、さいわい政府も福祉優先、生活優先の政治目標のもとに逐次施策を講じつつありますので、村政もこれと歩調を合わせ、皆様のご期待にそうよう努力する所存であります。

この外畜産問題、環境衛生問題、教育問題等沢山ありますが、村財政のことも考えあわせ急務を要する課題から先に検討し皆様のご要望にこたえてゆきたい。

村政は、皆様の理解と協力なくしてできるものではありません。

歴史と伝統を誇るわが郷土建設のため、今後とも一層のご協力を切望し、あわせて皆様のご健康をお祈り申し上げ村議会を代表して新年のご挨拶といたします。

なお今年には特に次の事項に重点

おき村理事とも協力してやってゆきたい、水産問題については、なんとしても鹿部港、本別港の整備拡充が必要であり道、国に対して強く働きかけをしてゆきたい。



謹賀新年

- △鹿部村畜産農業協同組合
- 組合長 川村 宗十郎
- 副組合長 松川 義雄
- 理事 山科 辰次
- 佐藤 武次
- 小田 正彦
- 岩井 喜代松
- 葛西 定晴
- 高橋 正次
- 監事

- △鹿部漁業協同組合
- 組合長理事 川口 常作
- 理事 千葉 光夫
- 岩島 孝治
- 中村 源一郎
- 若山 房太郎
- 高田 幸三郎
- 桜田 武雄
- 野田 惣太郎
- 佐藤 佑二
- 佐藤 友一
- 監事

謹賀新年

- △固定資産評価審査委員会
- 委員 佐々木 健之助
- 古城 新一
- 高田 銀作
- 盛田 元一
- 木村 徳衛
- 盛田 憲哉
- 浦京 造
- 逢坂 芳一
- 古城 保雄
- 分団長
- 副団長
- 団長

- △消防団
- 委員長
- 古城 新一
- 高田 銀作
- 盛田 元一
- 木村 徳衛
- 盛田 憲哉
- 浦京 造
- 逢坂 芳一
- 古城 保雄

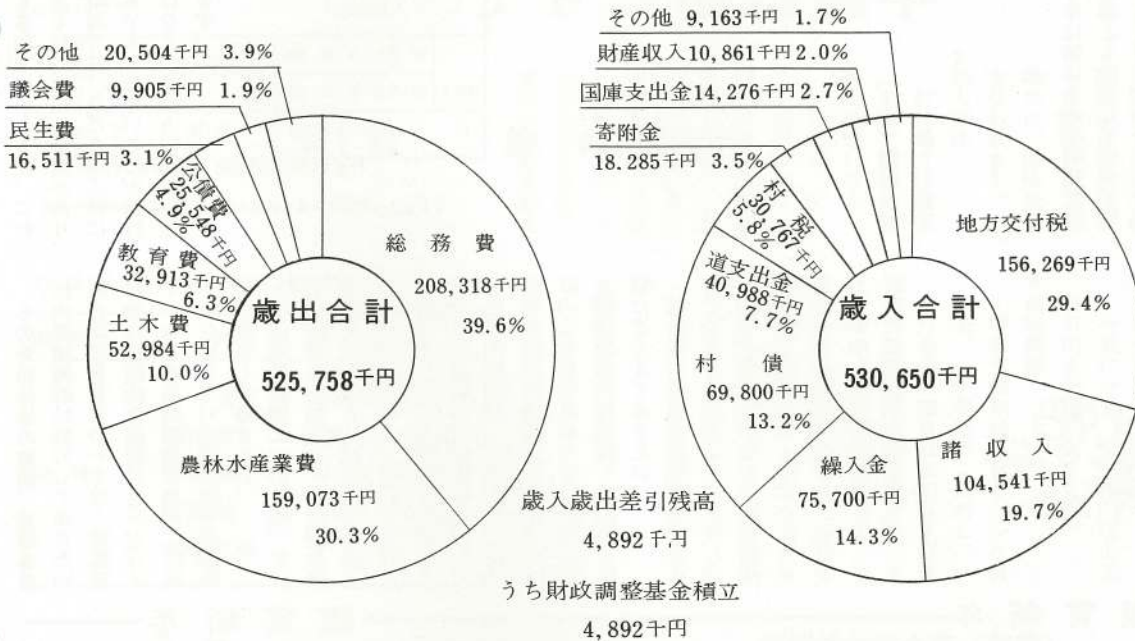
鹿部村社会教育委員

- 委員長 大沢 喜代治
- 副委員長 滝村 虎雄
- 委員 斉藤 勇
- 関本 忠久
- 佐藤 栄子
- 船橋 竹治郎
- 能代 順一
- 佐藤 佑二
- 中谷 次作
- 松本 初男
- 山崎 篤也
- 佐々木 成克
- 棟方 けい
- 監事 逢坂 芳一
- 組合長 松川 市太郎
- 理事 渡部 良次
- 佐藤 治
- 桜田 武雄
- 松川 義一
- 野田 重四郎
- 村林 兼雄
- 高橋 正次
- 平田 徳太郎
- 古村 勝太郎



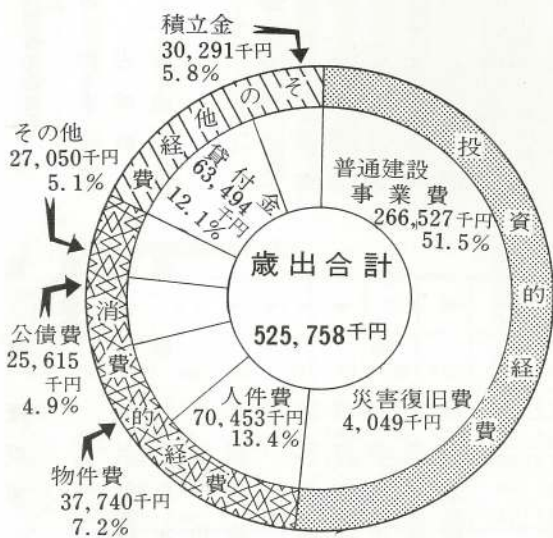
環境整備など 5億3千万円 前進ある村づくりに 決算認定す

昭和46年度一般会計歳入歳出決算内訳



昭和四十六年度一般会計他各特別会計決算は、鹿部村監査委員の審査を得、昭和四十七年十二月二十五日第四回定例議会において次のとおり認定されました。
△一般会計才入才出決算内訳

昭和46年度一般会計歳出決算性質別



村の財産

	総数	行政財産	普通財産
土地	6,416,283m ²	408,152m ²	6,008,131m ²
建物	20,823m ²	17,582m ²	3,241m ²
立木	9,019m ³	—	9,019m ³
有価証券	1,809千円	1,809千円	—
(株券)	(429)	(429)	(—)
(社債券)	(1,380)	(1,380)	(—)
出資による権利	14,397千円	14,397千円	—
債権	741千円	741千円	—
基金	6,576千円	6,576千円	—

ミンク会計分

	総数	行政財産	普通財産
土地	31,655m ²	31,655m ²	—
建物	682m ²	682m ²	—

▷ 昭和46年度 鹿部村水道事業会計決算

水道事業会計損益計算書

(46. 4. 1 ~ 47. 3. 31迄)

1. 営業収益		円	円	円
(1) 給水収益	8,269,815			
(2) 受託工事収益	2,469,895			
(3) その他の営業収益	276,493	11,016,203		
2. 営業費用				
(1) 原水及び浄水費	384,333			
(2) 配水及び給水費	401,872			
(3) 受託工事費	1,681,131			
(4) 総係費	3,818,720			
(5) 減価償却費	2,390,118	8,676,174		
営業利益				2,340,029
3. 営業外収益				
(1) 受取利息及び配当金	65,107	65,107		
当年度総利益				2,405,136
4. 営業外費用				
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,253,774	4,253,774		
当年度純損失				1,848,638

貸借対照表

流動負債 2,873千円 3.3%

流動資産 2,810千円 3.3%	流動負債 2,873千円 3.3%
固定資産	自己資本金 5,470千円 6.4%
82,926千円	借入資本金
96.7%	75,778千円
	88.4%
	剰余金 1,618千円 1.9%

▷ 昭和46年度 国民健康保険事業特別会計決算

歳入

歳出

款	収入済額
1. 国民健康保険税	23,717
2. 使用料及び手数料	2
3. 国庫支出金	41,576
4. 財産収入	40
5. 繰入金	1,626
6. 繰越金	3,000
7. 諸収入	335
歳入合計	70,296

款	支出済額
1. 総務費	4,121
2. 保険給付費	60,646
3. 公債費	0
4. 諸支出金	1,622
5. 予備費	0
歳出合計	66,389

歳入歳出差引残高 3,908千円うち財政調整基金積立 1,626千円翌年度繰越 2,282千円

▷ 昭和46年度 ミンク飼育事業特別会計決算

歳入

歳出

款	収入済額
1. 財産収入	33,740
2. 分担金及び負担金	0
3. 使用料及び手数料	1,260
4. 諸収入	420
歳入合計	35,420

款	支出済額
1. 飼育費	28,782
2. 公債費	2,255
3. 諸支出金	11,288
4. 予備費	0
歳出合計	42,325

歳入歳出差引不足額 6,905千円このため翌年度歳入繰上充用金 6,905千円。

前回は2.34%上まわる

▷ 投票 区別投票者数

(衆議院選挙投票率)

12月10日執行の衆議院議員選挙は好天にめぐまれ、当日は多数の出漁船があり、投票結果が心配されましたが、午後からは出足も好調となり、前回(昭和44年)を2.3%上まわる好成績でした。

しかし、今回も417名の多数の棄権者がありました。

棄権のない選挙をするためにも、今後も一層の御協力下さるようお願いいたします。

尚、衆議院議員総選挙、最高裁判官国民審査の投、開票結果は右表のとおりです。

		男			女			計					
		選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
第1投票区	衆議	350	301	49	86.00	395	351	44	88.86	745	652	93	87.52
	字鹿部	350	281	69	80.29	395	316	79	80.00	745	597	148	80.13
第2投票区	衆議	316	252	64	79.75	312	268	44	85.90	628	520	108	82.80
	字大岩	316	234	82	74.05	312	253	59	81.09	628	487	141	77.55
第3投票区	衆議	124	103	21	83.06	122	109	13	89.34	246	212	34	86.18
	字本別	124	102	22	82.26	122	109	13	89.34	246	211	35	85.77
第4投票区	衆議	57	52	5	91.23	52	48	4	92.31	109	100	9	91.74
	字出来洞	57	52	5	91.23	52	48	4	92.31	109	100	9	91.74
第5投票区	衆議	89	72	17	80.89	90	81	9	90.00	179	153	26	85.47
	シンベ	89	71	18	79.72	90	68	22	75.55	179	139	40	77.65
第6投票区	衆議	470	402	68	85.53	512	433	79	84.57	982	835	147	85.03
	字宮浜	470	396	74	84.26	512	425	87	83.01	982	821	161	83.60
計	衆議	1,406	1,182	224	84.07	1,483	1,290	193	86.99	2,889	2,472	417	85.57
	前回(44年)				85.97				80.51				83.23
	国審	1,406	1,136	270	80.80	1,483	1,219	264	82.20	2,889	2,355	534	81.52
	前回(44年)				84.86				79.71				82.27

不在者投票総数(衆議) 122票

衆議院議員選挙結果

▷ 衆議院議員選挙開票結果報告

届出番号	候補者氏名	得票数
1	佐藤孝行	1,095
2	田中正巳	216
3	塚田庄平	396
4	阿部文男	684
5	清野清	68
	有効投票	2,459
	無効投票	12
	投票総数	2,471
	投票者数	2,472
不符号の理由	不受理	—
	持帰り	1
	その他	—
	計	1

鹿部村標準投票区 (第1投票区—鹿部村)

第1集会所)に於ける年齢別投票状況

	男			女			計		
	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率%	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率%	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率%
20才~24才	52	33	63.46	55	44	80.00	107	77	71.96
25才~29才	31	27	87.10	36	33	91.67	67	60	89.55
30才~35才	76	64	84.21	76	70	92.10	152	134	88.16
40才~49才	73	65	89.04	90	82	91.11	163	147	90.18
50才~59才	55	53	96.36	52	47	90.38	107	100	93.46
60才~69才	38	34	89.47	61	55	90.16	99	89	89.90
70才以上	25	25	100.00	25	20	80.00	50	45	90.00
計	350	301	86.00	395	351	88.86	745	652	87.52

最高裁判所裁判官国民審査開票結果報告

	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載を無効とされたものの数	計
有効投票				2,047 ^(B)
うち無効のある投票数				— ^(A)
無効投票				308 ^(C)
投票総数				2,355 ^(D)
投票者数				3,355 ^(E)
差引過不足				0 ^(F)
不符号の理由	不受理	持帰り	その他	計
				0 ^(K)

20代に多い棄権

時前に不在者投票を

十二月十日執行の衆議院議員総選挙の結果、次のような統計がまとまりました。
これは、鹿部村の各投票区の内標準となる投票区(第一投票区)の男女別年齢別の投票状況ですが、下表のとおり、二〇歳~二四歳までの男子の棄権が最も多くなっています。
その多くの原因は、出稼などで投票当日にいないことや、選挙に対する関心のなさが原因と思われる。
政治を良くすることは、皆の明るく正しい一票にかけられています。出稼中の方は、積極的に不在投票をするなど、棄権のないよう、立派に行使したいものです。

一般会計補正予算など

各会計補正予算を可決

(歳入)

鹿部村議会定例第四回は十二月二十三日開会され、三日間の会期をもって二十五日閉会されました。

村長の行政報告のあと通告による一般質問が各議員よりなされました。この議会上に提された議案は「昭和四十七年度鹿部村一般会計補正予算専決処分報告承認について」他二十件、認定四件、報告一件、意見一件、請願一件がそれぞれ原案通り可決、認定されました。

〔議案〕

◎昭和四十七年度鹿部村一般会計補正予算専決処分報告承認について

地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分したものでこれを村議会に報告し、承認を得たものです。この内容は、一般会計歳入歳出にそれぞれ八二五千円を追加し、総額歳入歳出それぞれ五九五、三九一、千円としました。これは衆議院議員総選挙にかかる費用のみの専決処分です。

◎昭和四十七年度鹿部村一般会計補正予算について



村税 六、〇九一、千円追加、国有提供施設所在市町村助成交付金四、三三三、千円追加、地方交付税一、八八二、千円追加、交通安全対策特別交付金四、五五〇、千円追加、使用料及び手数料四五二、千円追加、道支出金二、四一六、九千円追加、財産収入一、一七六、千円追加、寄附金二、〇〇〇、千円追加、繰入金三、二四九、千円追加、諸収入二、〇一六、〇千円追加計 四一、九二九、千円追加

(歳出)

▽議会費 五五二、千円追加
職員給与改訂及び手当、議員研修会負担金二、五〇〇、千円追加
▽総務費 四〇、六二九、千円追加
一般管理費 職員給料一、八三三、千円追加、手当二、九八五、千円追加、共済費五、九八八、千円追加、需用費四、〇〇〇、千円追加、役務費三、二〇〇、千円追加、財産管理費村有地測量委託料三、〇〇〇、千円追加、村有住宅補修工事請負費一、六〇〇、千円追加、土地購入費一、三、三八五、千円追加、公有財産土地交換取得補償金六、五二〇、千円追加
税務総務費九、二五〇、千円追加、戸籍住民基本台帳費二、二八〇、千円追加、選挙管理委員会費二、八三三、千円追加(いづれも給料改定にともなうもの)、村議会議員村長選挙費一、〇三三、千円追加、衆議院選挙費一、三三三、千円追加、監査委員旅費など一、〇〇〇、千円追加

▽民生費 四、五五〇、千円追加
給料、職員手当等一、三六八、千円、救急自動車庫新築工事請負工事費一、九〇〇、千円追加、救急自動車購入費五、五〇〇、千円減、老人福祉報酬三七、五〇〇、千円追加、扶助費二、八〇〇、千円追加など

▽衛生費 五、三三三、千円追加
需用費三、三三三、千円追加など

▽労働費 二、五〇〇、千円追加
負担金補助及び交付金二、五〇〇、千円追加

▽農林水産業費 一、三三〇、八千円減
負担金補助及び交付金 一、八五二、千円減など

▽土木費 五、四六七、千円追加
補償補てん及び賠償金 三、五五〇、千円追加など

▽消防費 一、二九六、千円追加
需用費 三、八七〇、千円追加など

▽教育費 二、三二五、千円追加
職員手当等三、二二〇、千円追加など

▽諸支出金 二、五〇〇、千円追加
公課費 二、五〇〇、千円追加

◎昭和四十七年度鹿部村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

▽総務費 二、七〇〇、千円追加
職員手当等二、四八〇、千円追加など

▽公債費 一、八二二、千円追加
償還金利息及び割引料 一、八二二、千円追加

◎昭和四十七年度鹿部村ミシク飼育事業特別会計補正予算について

▽飼育費 一、八二六、千円追加
職員手当等一、〇九五、千円追加など

▽諸支出金 九〇〇、千円減
補償補てん及び賠償金 九〇〇、千円減

◎昭和四十七年度鹿部村水道事業会計補正予算について

▽事業費 一、八一七、千円追加
材料費六、五〇〇、千円追加、職員給与費六、五一一、千円追加など

▽資本的支出 六、七一一、千円追加
配水施設費四、八四四、千円追加など

◎鹿部村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村職員の給与が人事院勧告に伴ない改正されたもので、

原案通り可決されました。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

企業職員の給与が人事院勧告に伴ない改正されたもので、原案通り可決されました。

◎昭和二十三年六月三十日以前に給付事由が発生した退職料の年額の改定に関する臨時特別の一部を改正する条例の制定について

昭和二十三年六月三十日以前に役場職員を退職した者の退職料の改定が原案通り可決されました。

◎鹿部村生活改善センター設置条例の制定について

本別に建設された生活改善センターの使用目的、管理方法、使用の許可、使用料等を制定したもので、原案通り可決されました。(同日施行)

◎鹿部村児童館条例の制定について

宮浜に建設された児童館の使用目的、使用料、使用者の義務等を制定したもので原案通り可決されました。(同日より施行)

◎村有用地取得について

次の土地について村道改良舗装のため取得することを議決しました。

1. (土地の所有者)
鹿部村漁業協同組合



第4回定例村議会で答弁する棟方村長

(土地の地目、地番、地積)
宅地、字鹿部一三三番の内
約四〇二㎡(約二二〇坪)

(補償金)
金六〇〇、〇〇〇円

2. (土地の所有者)
鹿部村字宮浜 松川 忠雄

(土地の地目、地番、地積)
宅地、字宮浜三二五番の内
約二五〇㎡(約七五坪)

(補償金)
金四五〇、〇〇〇円

3. (土地の所有者)
鹿部村字宮浜 加藤 竹蔵

(土地の地目、地番、地積)
雑種地 字宮浜一九八番の内
内 約四、四〇〇㎡
道路沿巾四〇m、約一、

三三〇坪)

(買取価格)

金九、三二〇、〇〇〇円

◎土地の交換処分について

将来の公共施設用地確保のため、次のとおり村有地と私有地との交換を行なうものです。

4. (土地交換の相手方)
鹿部村字宮浜四十三番地

松川 義雄

(交換により村より相手に譲渡する土地及び補償金額)

(イ)鹿部村字宮浜六七番の一九
宅地 一、〇四三・四八㎡

(ロ)同村字宮浜六七番の三八
宅地 一八〇・二三㎡

(ハ)同村字宮浜八九番の一
宅地 一、六〇四・六〇㎡

計 二、八二八・三二㎡
(八五五坪)

(補償金六、五二六、〇〇〇円
(交換により相手より譲渡を受ける土地)

(イ)鹿部村字宮浜三二一番地の二
雑種地 七、五一八㎡

(ロ)同村字宮浜三二一番地の三
雑種地 四一〇㎡

計 七、九二八㎡
(約二、三九八坪)

村道用地取得についての契約履行上、村有地と私有地との交換を行なうものです。

(交換によって村が取得する土地)

鹿部村字鹿部一五番六の内

宅地 九九、一三二㎡(三二〇坪)

所有者 小田兼太郎

(交換によって村より相手に渡す土地)

鹿部村字鹿部一六八番一の内
宅地 九九、二四㎡(三〇坪)

所有者 鹿部村

◎常呂林道併用協定について
常呂林道について村と函館林務署との間において、林道の維持管理のため併用協定を締結したものです。

◎鹿部村固定資産評価審査委員会委員の選任について
鹿部村固定資産評価委員会委員の高田銀作氏が任期満了となったため、同氏を再選したものです。

◎鹿部村老人医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
鹿部村老人医療費の給付に関する条例の一部を改正したもので、その内容は、医療費の支給資格は満七〇才以上の者を対象としておりますが、その下に但し書きとして老人福祉法に規定する老人医療費の支給の適用者は除く。この条例は四十八年一月一日から施行されるものです。

◎山林地買収取得について
村有財産拡大のため次の土地を買収取得するものです。

(土地の所有者)

鹿部村字大岩 工藤由五郎

(土地の地目、地番、地積)
保安林 字大岩一六八の二
九、九〇〇㎡(二、九九四・七五坪)

(買取価格)

金九八八、二六八円

◎道路用地取得について
村道改良実施に伴う用地確保のため、次の土地を取得するものです。

(土地所有者)
愛知県浦郡市大塚町平原三〇
上村 武外五名

(土地の地目、地番、地積)
原野 字鹿部二五二番の内
四、二九四・八四㎡(一、三〇一・四六坪)

(取得のため支払を要する補償金額)
金二、五〇〇、〇〇〇円以内

◎村有地と私有地との交換処分について
村道改良舗装実施に伴う用地取得のため次の村有地と私有地との交換を行なうものです。

(土地交換の相手)
函館市松風町十二番の一
函館バス株式会社

(交換によって村が取得する土地)

鹿部村字鹿部一三〇番及び二二九番の内
宅地一、〇五八㎡(三二〇坪)

六)

(交換によって村より相手に譲渡する土地)

鹿部村字鹿部一一五番の二の
四、二の五の内宅地一、〇五八㎡(三二〇坪六)

〔意見〕

◎恩給、年金制度の改善について
公的年金制度は、離職又は老令となったことなどによる本人又は遺族の経済的損失に対し所得を保障し、適当な生活の維持を図ることを目的としているが、今日の社会的、経済的諸事情の著しい変動により、この目的を逸脱することとなり、国民生活の将来に大きな不安を与えているとして、鹿部村議会議員船橋竹治郎、高橋正次、佐藤友一、川村三郎の各議員が地方自治法第十九条第二項の規定により提出したものです。

〔認定〕

◎昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について

昭和四十六年度鹿部村一般会計歳入歳出決算の認定について



国民年金に

加入しよう

満二十才になった方、あるいは会社をやめて厚生年金や、船員保険を脱退した方は、すぐ国民年金に加入しなければなりません。

国民年金は老後の年金を受ける為に必ず加入しなければならぬ大切な国の年金制度です。最近、世論では国民年金の必要性を大きく取り上げております。まだ年金に加入していない方は、すぐ役場の国民年金係へ届けて下さい。

国道278号線路上が 一部駐車禁止され ました。

国道278号線路上の鹿部川橋からシシペまでの間、道路標識により2輪車をのぞく自動車の駐車禁止が指定されていましたが、昭和47年12月14日付で公安委員会が正式に告示し、12月15日から法的に規制されることになりましたので、昭和47年12月15日以降の違法駐車は検挙の対象となりますから違反駐車をしないように注意して下さい。

老令年金早見表

国民年金に加入した期間 (20才~60才迄)	強制加入被保険者		所得比例加入被保険者	
	定額保険料を納めた総額	老令年金の受給額(1年分)	所得比例保険料を併納した総額	老令年金の受給額(1年分)
40年	262,800円	153,600円	430,800円	240,000円
39	256,200	149,760	420,000	234,000
38	249,600	145,920	409,200	228,000
37	243,000	142,080	398,400	222,000
36	236,400	138,240	387,500	216,000
35	229,800	134,400	376,800	210,000
34	223,200	130,560	366,000	204,000
33	216,600	126,720	355,200	198,000
32	210,000	122,880	344,400	192,000
31	203,400	119,040	333,600	186,000
30	196,800	115,200	322,800	180,000
29	190,200	111,360	312,000	174,000
28	183,600	107,520	301,200	168,000
27	177,000	103,680	290,400	162,000
26	170,400	99,840	279,600	156,000
25	163,800	96,000	268,800	150,000

一月は福祉年金の

支払い月です

国民年金の老令、障害、母子の各福祉年金を受けている方は、一月六日から指定郵便局で支払われます。年金を受給する方は年金証書と印かんを忘れずに持参して下さい。

尚、本別地区の方は、本別簡易郵便局で受けられます。

昭和四十八年度

消防出初式終る

第一分団長盛田憲哉氏外十六名が表彰される。

昭和四十八年度消防出初式が正月二日、鹿部小学校屋内体育館において午後一時より開催されました。

この日、消防功労者に対しての表彰伝達が行なわれ、第一分団長盛田憲哉氏外十六名が表彰されました。

- 第一分団々員 松川 喜一
- 〃 団員 松川 隆
- 第四分団々員 松川 進
- 〃 団員 河辺 恵介
- 〃 団員 渡部 亀次
- 〃 団員 川口 島男
- 〃 北海道消防協会渡島地方支部長 表彰(優良団員)
- 第一分団長 盛田 憲哉
- 第二分団長 浦 京造
- 以上十六名

この日表彰されたのは次の団員です。

- ▽北海道防災功労章授与(知事)
- 第一分団長 盛田 憲哉
- ▽永年勤続表彰(北海道知事)
- (二十年級)
- 第一分団部長 中村源一郎
- 第四分団員 佐藤 春次
- 第四分団々員 松本 多吉
- (十年級)
- 第四分団々員 山上 吉広
- ▽永年勤続(北海道消防協会長)
- (二十年級)
- 第一分団部長 根本 晃
- 第二分団部長 谷山 正直
- (十年級)
- 第一分団班長 天満 武広
- 〃 団員 竹浪 健三
- 〃 団員 盛田 勇夫

第十六回 寒地建築技術 講習会の開催

例年行なわれております寒地建築講習会が本年も次の日程で行なわれることになりましたので、建築にたずさわっている方は、必ず出席して下さい。

- 一、会場 函館市共愛会館
- 二、開催日 昭和四十八年二月二十一日~二十二日
- (二日間)
- 三、受付 鹿部村役場建設課
- 四、負担金 一、五〇〇円
- 主催 北海道建築士会
- 共催 北海道及び各市町村

本別生活改善

センター完成

本村字本別宝光寺裏境内にかねて建設中でありました本別生活改善センターが十二月九日完成しました。

生活改善センターは、その利用目的が八割までが生活改善のために利用されるものです。

事業内容は次のとおりです。

▽規模

ブロック平家建 一棟

二五八・五七㎡(七九坪)

敷地面積 一、一〇〇㎡

▽事業費内訳

総事業費 一一、七八二千元

国庫補助金 四、八〇〇千元

道費補助金 一、一七八千元

市町村費 五、八〇四千元

(内起債 二、四〇〇千元)

▽請負業者 大沼 鈴木事業所

▽工期 四十七年八月二十八日

十二月九日



改善センター

荒木玉次郎さん(本別)に 勲六等単光旭日章



荒木玉次郎さん(七十八才)は多年にわたり、村議会議員として常に広い視野と深い知識を基盤として、

村政を円滑に運営させ、地方自治の振興発展に寄与した功績に対し勲六等単光旭日章がおくられたものです。

荒木さんは明治二十七年十一月二十一日砂原で生まれ、学校卒業後、明治四十二年四月漁業に従事し、昭和二十二年四月三十日鹿部村議会議員に当選、現在なお議員としてつとめられております。この間、昭和二十三年五月から二十六年四月まで議会副議長を歴任、

さらに地元漁業協同組合長を昭和二十五年三月から二十七年一月まで又、昭和三十六年一月から昭和四十一年七月まで同組合長を歴任この間理事を九ヶ年歴任し、現在鹿部村老人クラブ連合会会長をつとめております。

さらにこれまで受けた自治功勞表彰は昭和三十三年五月渡島議会議長会長より十五年勤続表彰、昭和三十七年四月全道議長会長より十五年勤続表彰、昭和三十七年十二月全国議長会長より十五年表彰、昭和四十三年五月渡島議長会長より二十年勤続表彰、昭和四十七年三月渡島支庁長より永年勤続表彰と、このたび本年十一月勲六等単光旭日章を授章したものです。

京田久子さん(大沢商店勤務)が 北海道優良勤勞青少年顕賞を受賞



受賞された京田久子さん

去る十一月二十五日渡島支庁において勤らく優良青少年として、京田久子さん(二十才)Ⅱ(大沢商店勤務)が表彰されました。まじめで、明るい久子さんの仕事ぶり、地域青年活動が認められたものです。久子さんおめでとう。

各種施設に幅広く 簡易保険積立金を利用

昭和四十七年度、公営住宅建設事業についてすでに広報で紹介いたしました。第一種二DK十二戸三DK四戸が、折戸川団地、湯の沢団地に建設されました。

この建設事業費二三五〇〇千円のうち一〇一〇〇千円は、郵便局簡易保険積立金の融資を受け建設されたものです。

生活改善センター建設事業についても総事業費二四三八千円のうち二四〇〇千円は、郵便簡易保険積立金の融を受け建設いたしました。

宮浜児童館建設事業についても総事業費一一〇〇千円のうち、三七〇〇千円は国民年金特別融資を受け建設いたしました。

道夫の家



村の人口

男	2,433人
女	2,461人
計	4,894人
世帯数	1,083世帯

(昭和47. 12. 31現在)